

平成 29 年 12 月定例会

平成 29 年 12 月 4 日

市長説明要旨

本日、平成 29 年 12 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、株式会社ドリームリンクとの「パートナー市町村連携協定」の締結についてであります。

今月 1 日、秋田県庁内において、本市の農水産物などの取扱いや観光、文化、イベント等の情報を発信し本市の地域活性化を図ることを目的として、株式会社ドリームリンクとの間で「パートナー市町村連携協定」の締結式を行いました。

ドリームリンク社では、今月 13 日に JR 秋田駅前にオープン予定の「秋田番屋酒場」において、男鹿市の食材や郷土料理を活用したメニューを取り入れて本市の食を PR するほか、男鹿の情報発信等について相互に連携した取組を実施することとしております。

本市におきましても、男鹿産の新鮮な魚介類や農産物の美味しさをお客様に知っていただくことで男鹿産品の販路拡大に繋がるとともに、男鹿への観光誘客効果も期待できることから、今後、積極的に連携を進めてまいります。

次に、木造船の漂着についてであります。

先月 26 日に、宮沢海水浴場の波打ち際に国籍不明の木造船が漂着し、翌日、秋田海上保安部が船内を調査したところ身元不明の 8 人の遺体が確認されております。

木造船の今後の処理について県と協議した結果、県で撤去後、市が一般廃棄物として処理することとしておりますが、船内には燃料油が混入した海水があり、直ちに処理する必要があることから、除去費用については市が予備費で対応しております。

なお、遺体については市で火葬いたしております。

次に、第 30 回秋田船方節全国大会についてであります。

先月 19 日に、男鹿市民文化会館を会場に開催し、市内外から約 400 人のご来場がありました。

今大会では 4 部門で総勢 107 名のエントリーがあり、熟年の部で北浦の猿田茂雄さんが最優秀賞並びに厚生労働大臣賞を、年少者一部で北陽小学校 3 年の伊藤泉美さんが最優秀賞を、それぞれ受賞しました。秋田船方節は、民謡王国秋田県を代表する唄であり、これを末永く後世に伝承するべく、今後とも大会を盛り上げてまいります。

次に、市内小中学生の活動についてであります。

10 月 15 日に大阪府堺市で開催された第 14 回全日本中学生女子相撲大会において、潟西中学校 3 年の石川乃愛さんが中量級で第 2 位となりました。

次に、第 48 回東北地区子ども会育成研究協議会秋田大会についてであります。

本大会は、先月 11 日から 12 日の 2 日間、「子ども会と地域の連携による明るいまちづくり」をテーマとして、男鹿温泉郷を会場に東北各県から 158 名が参加し開催されました。

オープニングセレモニーでは男鹿子ども民謡教室による活動発表があり、基調講演に続き、「子ども会活動と地域の連携」など 3 つの部会協議が行われ、各地域での取組状況の報告や今後の活動について協議が行われました。

次に、観光の状況についてであります。

本年 8 月から 10 月における観光客の日帰り客数は、8 月が 47 万 7,075 人、9 月が 15 万 8,242 人、10 月が 15 万 1,213 人で、昨年同

期と比較して 8 月が 1.6 パーセントの減、9 月が 5.8 パーセントの減、10 月が 2.9 パーセントの減となっております。

また、宿泊客数は、8 月が 1 万 8,061 人、9 月が 1 万 4,822 人、10 月が 1 万 5,741 人で、昨年同期と比較して 8 月が 8.5 パーセントの減、9 月が 1.8 パーセントの増、10 月が 10.3 パーセントの増となっております。

8 月の日帰り客数は、主要観光施設等への入込数は比較的好調でありましたが、8 月 24 日の豪雨被害以降の出足が鈍ったことにより、全体の入込数が落ち込んだものと考えております。

また、9 月に関しては、「ねんりんピック秋田 2017」により、宿泊客数の伸びが見られたところではありますが、大会スケジュール上、選手団の市内観光が多くなかったことが日帰り客数の伸び悩みに繋がったものと考えております。

なお、10 月に関しては、日帰り客数の落ち込みがあるものの、ジオパーク全国大会の開催や台湾からのチャーター便などにより、外国人観光客の来訪が増えていることが宿泊客数の増加に繋がった要因であると認識しております。

次に、雇用情勢についてであります。

本年 10 月末現在の秋田県の有効求人倍率は 1.39 倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は 1.09 倍となっており、昨年同期と比較して 0.31 ポイントの増、前月と比較して 0.11 ポイント増加しております。

次に、農業の状況についてであります。

水稻は、出穂期以降、気温が平年並みに推移したことで、本市を含む県中央の作況指数は、101 の「平年並み」となっております。

本年産米の出荷価格は、全国的に過剰作付けが解消されたこと

から、昨年よりさらに上向き傾向にあります。

J A秋田みなみや主食集荷業者によりますと、主食用米の買入れ状況は、出荷契約数量 16 万 6,000 俵に対し、11 月末現在の買入れ数量は 17 万 1,000 俵となっております。

メロンは、販売単価は前年並みであったものの、出荷数量が前年を下回り、販売金額は前年対比 83.6 パーセントの 1 億 5,600 万円となっております。

和梨は、6 月の低温や干ばつの影響により、果実が小玉傾向となったことから、出荷数量は計画を 22.5 パーセント下回る結果となっております。

転作大豆は、刈り取り作業が終了し、現在、選別作業を進めているところであります。

また、秋田県タバコ耕作組合によりますと、葉たばこは、今月 5 日から出荷が始まる予定であり、収量、品質とも前年をやや下回る見込みと伺っております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年 1 月から 10 月までの漁獲量は 2,889 トン、漁獲金額は 9 億 7,865 万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で 402 トン、12 パーセントの減、漁獲金額では、6,245 万円、6 パーセントの減となっております。

また、今年の花ハタの沖合底引き網漁は、9 月 24 日に初水揚げがあり、11 月 30 日現在の漁獲量は 54 トンとなっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 94 号男鹿市過疎地域自立促進基金条例の制定については、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域自立促

進特別事業に要する経費に充てることを目的として、男鹿市過疎地域自立促進基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第 95 号男鹿市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定については、教育委員会の職務権限に属する事務のうち、スポーツ及び文化に関する事務を市長が管理し、及び執行するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第 96 号男鹿市行政組織条例及び男鹿市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例については、組織機構の見直しに伴い、観光文化スポーツ部を新設するとともに、福祉事務所に課を設置するため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 97 号男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、国及び県に準じて、再度の育児休業等を行うことができる特別の事情を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 98 号から議案第 100 号までの指定管理者の指定についてであります。

本 3 件は、男鹿市立保育園、男鹿市複合観光施設及び男鹿温泉交流会館五風について、それぞれ指定管理者を指定するものであります。

次に、議案第 101 号男鹿市過疎地域自立促進計画の変更については、男鹿市過疎地域自立促進計画の第 6 教育の振興において、新たに過疎地域自立促進特別事業に関する計画を加えるとともに、各事業計画に公共施設等の維持補修・管理事業及び基金積立などを加えるものであります。

次に、議案第 102 号男鹿市農業集落排水事業建設改良積立金及

び利益積立金の目的外使用については、男鹿市農業集落排水事業において、建設改良積立金 130 万 5,000 円及び利益積立金 1,429 万 8,240 円を企業債償還金に使用するものであります。

次に、議案第 103 号平成 29 年度男鹿市一般会計補正予算第 7 号については、過疎地域自立促進基金積立金、道徳教科化に伴う指導資料整備費のほか、職員の異動調整等による人件費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 4 億 1,150 万円を追加し、補正後の予算総額を 169 億 320 万円とするものであります。

次に、議案第 104 号から議案第 107 号までの各特別会計の補正予算についてであります。

本 4 件は、職員の異動調整による人件費などを措置したものであります。

議案第 104 号平成 29 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第 2 号については、歳入歳出それぞれ 194 万円を追加し、補正後の予算総額を 48 億 6,206 万 7,000 円とするものであります。

議案第 105 号平成 29 年度男鹿市診療所特別会計補正予算第 1 号については、歳入歳出それぞれ 73 万 1,000 円を減額し、補正後の予算総額を 2,367 万 4,000 円とするものであります。

議案第 106 号平成 29 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第 2 号については、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ 6,499 万 3,000 円を追加し、補正後の予算総額を 51 億 8,685 万 4,000 円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定において、歳入歳出それぞれ 58 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を 527 万 8,000 円とするものであります。

議案第 107 号平成 29 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予

算第 2 号については、歳入歳出それぞれ 289 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 3 億 4,606 万 1,000 円とするものであります。

次に、議案第 108 号平成 29 年度男鹿みなど市民病院事業会計補正予算第 1 号については、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で 2,992 万 9,000 円の減額、支出で 1,798 万円の減額、資本的収支の収入で 2,855 万 9,000 円の増額、支出で 2,406 万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第 109 号から議案第 113 号までの各事業会計の補正予算についてであります。

本 5 件は、収支全般の見直しを図ったほか、職員の異動調整等による人件費を措置したものであります。

議案第 109 号平成 29 年度男鹿市上水道事業会計補正予算第 2 号については、収益的収支の収入で 1,313 万 9,000 円の増額、支出で 690 万 4,000 円の増額、資本的収支の収入で 1,871 万 8,000 円の減額、支出で 3,548 万 8,000 円の減額を見込んだものであります。

議案第 110 号平成 29 年度男鹿市ガス事業会計補正予算第 2 号については、収益的収支の収入で 1,695 万 5,000 円の減額、支出で 694 万 9,000 円の減額、資本的収支の収入で 250 万 2,000 円の減額、支出で 8 万 2,000 円の減額を見込んだものであります。

議案第 111 号平成 29 年度男鹿市下水道事業会計補正予算第 2 号については、収益的収支の収入で 117 万 4,000 円の増額、支出で 1,392 万 7,000 円の減額、資本的収支の収入で 3,379 万 1,000 円の減額、支出で 3,776 万 1,000 円の減額を見込んだものであります。

議案第 112 号平成 29 年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算

第 1 号については、収益的収支の支出で 107 万 1,000 円の減額、資本的収支の支出で 50 万円の減額を見込んだものであります。

議案第 113 号平成 29 年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算第 1 号については、収益的収支の支出で 166 万 4,000 円の減額、資本的収支の支出で 50 万円の減額を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

